




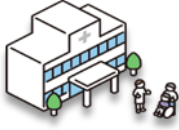




# かほく市は子育て世帯の皆様を応援します！

(令和5年4月現在)



お子さんの年齢	事業名・内容	担当課	支援金額
—	<b>新婚さん住まい応援事業補助金</b> 市内賃貸住宅の家賃を補助 	企画振興課	1万円/月を2年間補助 補助対象期間中に出産した場合、1年間期間延長可
—	<b>若者マイホーム取得奨励金</b> 市内で一戸建て住宅を新築・購入した場合に奨励金を交付 	企画振興課	最大200万円
—	<b>不妊治療費助成事業：プレ妊活健診費用助成</b> 将来の妊娠を考えて健康状態を確認するとともに妊娠に関する正しい知識を学ぶ	こども家庭課	健診費全額無料
—	<b>不妊治療費助成事業：不妊治療費助成</b> 不妊症と診断された方の一般不妊治療（タイミング療法、人工授精など）や生殖補助医療（体外受精、顕微授精）にかかった費用を助成	こども家庭課	【一般不妊治療】 自己負担額全額助成 【生殖補助医療】 保険診療で行われた治療とそれに併せて行われる先進医療費の自己負担額を助成
—	<b>不妊治療費助成事業：不育治療</b> 不育症のために子どもに恵まれない夫婦に対して、不育症の治療に要する費用の一部を補助	こども家庭課	1回の妊娠における不育治療につき上限30万円
妊娠中～	<b>妊婦健診・歯科健診</b> 妊娠中に1回、歯科健診の費用を助成。妊婦健診14回と超過3回分の健診費用を助成 	こども家庭課	歯科健診費全額無料 妊婦健診費14回全額無料 超過3回分の健診費一部助成（上限あり）
妊娠中～	<b>マタニティタクシー事業</b> 出産予定日の前後2か月間に利用できるタクシー費用助成のチケットを交付	こども家庭課	タクシー運賃の一部助成
0歳	<b>赤ちゃんすくすく応援事業</b> 健やかな成長を願い、出生祝品（かほく市共通商品券）を贈呈	こども家庭課	第1・2子…3万円 第3子…5万円 第4子以降…10万円
0～6歳	<b>チャイルドシート購入補助金</b> チャイルドシートを使用する乳幼児1人に対し、2回に限り、購入費を助成	こども家庭課	購入費の3分の1 （限度額10,000円）
0～12歳	<b>ファミリーサポートセンター利用券交付</b> 生後2か月から小学校6年生の子を公共施設等で援助提供会員が無料で保育	こども家庭課	12時間利用料無料
1か月頃	<b>新生児聴覚スクリーニング検査</b> 新生児聴覚検査費用の助成 	こども家庭課	検査費2,000円助成
妊娠期～6か月	<b>産前産後安心ヘルプサービス事業</b> 家事などを手伝ってくれる人がいない産前又は産後6か月以内のお母さん対象に家事・育児を支援	こども家庭課	産前20回、産後20回まで 500円/時間 2時間まで利用可能
0～6か月	<b>産後ケア事業</b> 産後6か月以内で育児や産後の体調で困ったときに病院などでお母さんと赤ちゃんのケアや授乳相談、育児サポートを提供	こども家庭課	宿泊型20,000円/日 デイクービス型7,000円/日～

お子さんの年齢	事業名・内容	担当課	支援金額
0～3歳	<b>多子世帯保育料軽減制度</b> 養育している子のうち第1子の年齢に関わらず、保育料が第2子は半額、第3子以降は無料 	こども家庭課	保育料 第2子 …半額 第3子以降…無料
0～6歳	<b>病児保育利用料助成</b> 病児保育施設利用者のうち多子世帯の未就学児の利用料を助成（所得制限あり）	こども家庭課	最大 2,000 円/日
0～6歳	<b>「ココカラエール」コワーキングスペースの利用</b> 育児休暇後職場復帰間近の方、テレワークの方、スキルを高めたい方にコワーキングスペースを提供	こども家庭課	スペース利用料無料
0～18歳	<b>子ども医療費助成制度</b> 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者で、入院・通院にかかった医療費を助成 	保険医療課	医療保険適用の医療費 全額無料
6か月～18歳	<b>予防接種事業（任意）</b> ・インフルエンザ：生後6か月から18歳（満18歳到達後最初の3月31日）まで、妊婦 ・おたふくかぜ：1歳から就学前までの2回 ・B型肝炎：H28年3月31日以前生まれの生後2か月から就学前まで ・不活化ポリオ：年長児から生後90ヶ月未満	健康福祉課	【インフルエンザ】 全額/回 【おたふく・B型肝炎】 1,000円/回 【不活化ポリオ】 2,000円/回
3～5歳	<b>幼児教育・保育施設副食費免除</b> 3歳以上児の副食費（おかず、おやつ）の免除対象判定年齢を独自に撤廃	こども家庭課	副食費無料
6～12歳	<b>多子世帯学童保育料減免制度</b> 同時期に学童保育クラブを利用している場合、学童保育料が第2子は半額、第3子以降は無料 	こども家庭課	学童保育料 第2子 …半額 第3子以降…無料
15歳～18歳	<b>通学定期券購入支援事業</b> かほく市に住所を有する高校生が、通学するために必要な定期券の購入費用について助成	こども家庭課	定期券購入費用の50% （千円未満切り捨て）
15歳～18歳	<b>かほく市奨学金</b> 高等学校及び高等専門学校（1年～3年）に在学する生徒 ※品行方正、成績優秀（評定基準有）かつ、経済的理由等により就学が困難な者	学校教育課	8,000 円/月
15歳～25歳	<b>かほく市若者海外留学応援奨励金</b> 中学3年生から25歳までの学生で留学先学校におおむね1年以上留学する者 	生涯学習課	5万円 （申請は1人につき1回）

QRコードは  
こちらから！



かほく市公式 HP



かほく市公式 LINE



子ども総合センターHP



ココカラエールInstagram

**\* お問い合わせは、下記または表中の担当課へ \***

石川県かほく市役所こども家庭課 TEL : 076-283-7155

〒929-1195 石川県かほく市宇野気二 81 番地

E-mail

kodomokatei@city.kahoku.lg.jp